

令和4年 第3回 上富田町農業委員会会議録

下記日程のとおり、上富田町農業委員会総会を招集した。

1. 開催日時 令和4年3月10日 午前9時00分～
2. 開催場所 上富田町役場 大会議室（2階）
3. 出席委員 （7名）

1番 前地 孝俊	3番 森 隆	4番 田上 彰伸
5番 出羽 郁子	6番 田中 允雄	7番 山本 哲也
8番 山本 善吾		
4. 欠席委員 （1名）
2番 小倉 紳示
5. 議事日程
報告 第1号 農地使用貸借の合意解約通知について
議案 第1号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
議案 第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について
議案 第3号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について
議案 第4号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
6. 農業委員会事務局職員 局長 吉田 忠弘 農地主事 射場 寛紀
7. 議事内容 次のとおり

開会 議長	<p>定刻になりましたので、ただいまより令和4年第3回上富田町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日、2番 小倉 紳示委員より欠席届が出ております。</p> <p>定足数に達していますのでこれより会議を開催します。</p> <p>会期はただいまより午後5時までと致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
全員 議長	<p>「異議なし。」</p> <p>ご異議なしとのことでございます。</p> <p>会期はただ今より午後5時までとさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、1番 前地 孝俊委員、7番 山本 哲也会長代理にお願いを致します。</p> <p>それでは、議事日程に従って進めてまいりたいと思います。</p> <hr/>
議長	報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」事務局より報告願います。
事務局	<p>報告第1号「農地使用貸借の合意解約通知について」</p> <p>下記の届出により農地使用貸借に伴う合意解約通知があったので報告する。</p> <p>令和4年3月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾</p>
議長	<p>番号1</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。</p> <p>地目 登記簿は「山林」、現況は「畠」です。</p> <p>農振区分 農用内です。</p> <p>面積 13,500 m²のうち5,500 m²です。</p> <p>貸付人 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○です。</p> <p>借受人 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○です。</p> <p>解約届出日、解約成立日、土地引渡時期はすべて令和4年1月27日です。</p> <p>梅です。</p> <p>以上です。</p> <p>それでは、報告第1号番号1につきまして、ご意見、ご質疑ございませんか。</p> <p>(「異議なし。」の声あり。)</p>

議長	異議なしとのことでございますので、報告どおりといたします。
議長	続いて、議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」事務局より説明願います。
事務局	<p>議案第1号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について（利用権貸借）」</p> <p>農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。</p> <p>令和4年3月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾</p> <p>番号1</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。</p> <p>地目 登記簿、現況ともに「田」です。</p> <p>農振区分 農用内です。</p> <p>面積 1,870 m²です。</p> <p>権利種別 使用貸借です。</p> <p>利用権を設定する者 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○です。</p> <p>経営面積は明記のとおりです。</p> <p>利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1です。</p> <p>経営面積は明記のとおりです。</p> <p>利用目的 田です。</p> <p>期間 6年間です。</p> <p>野菜です。</p> <p>番号2</p> <p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。</p> <p>地目 登記簿、現況ともに「田」です。</p> <p>農振区分 農用内です。</p> <p>面積 869 m²です。</p> <p>権利種別 使用貸借です。</p> <p>利用権を設定する者 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。</p> <p>経営面積は明記のとおりです。</p> <p>利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁2-1</p>

です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 田です。

期間 6年間です。

水稻です。

番号3

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿は「山林」、現況は「畠」です。

農振区分 農用内です。

面積 13,500 m²のうち 4,067 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1 です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 樹園地です。

期間 10年間です。

梅です。

番号4

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目 登記簿は「山林」、現況は「畠」です。

農振区分 農用内です。

面積 13,500 m²のうち 1,813 m²です。

権利種別 使用貸借です。

利用権を設定する者 ○○○○氏、○○市○○ ○○番地○○です。

経営面積は明記のとおりです。

利用権の設定を受ける者 公益財団法人 和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1 です。

経営面積は明記のとおりです。

利用目的 樹園地です。

期間 10年間です。

梅です。

番号5

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。

地目　登記簿は「山林」、現況は「畠」です。
農振区分　農用内です。
面積　6,423 m²のうち 3,656 m²です。
権利種別　使用貸借です。
利用権を設定する者　被相続人 ○○○○氏、代表相続人 ○○○○氏、○○市○○○○番地○○です。
経営面積は明記のとおりです。
利用権の設定を受ける者　公益財団法人　和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1 です。
経営面積は明記のとおりです。
利用目的　樹園地です。
期間　10 年間です。
梅です。

番号 6

農地の所在　○○字○○　○○番○○　外○○筆です。
地目　登記簿、現況ともに「田」です。
農振区分　農用内です。
合計面積　2,296 m²です。
権利種別　使用貸借です。
利用権を設定する者　○○○○氏、○○町○○　○○番地○○です。
経営面積は明記のとおりです。
利用権の設定を受ける者　公益財団法人　和歌山県農業公社、和歌山市茶屋ノ丁 2-1 です。
経営面積は明記のとおりです。
利用目的　田です。
期間　3 年間です。
水稻です。

補足説明します。

今月は、その他、利用権の再設定は 2 件ありました。

新規の利用権設定計画はこの 6 件のみです。

また、計画内容は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の要件を満たしております。
以上です。

議長　それでは、議案第 1 号番号 1 について、ご意見、ご質疑ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長	異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。 続いて、議案第1号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。 続いて、議案第1号番号3について、ご意見、ご質疑ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。 続いて、議案第1号番号4について、ご意見、ご質疑ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。 続いて、議案第1号番号5について、ご意見、ご質疑ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

	全員 「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。 続いて、議案第1号番号6について、ご意見、ご質疑ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし」。
議長	それでは「可」と決定いたします。
-----	-----
議長	続いて、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。
事務局	議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」 農地法第3条第1項の規定により、下記農地の申請があつたので、審議願いたい。 令和4年3月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾
	番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。 地目 登記簿、現況ともに「田」です。 農振区分 農用内です。 面積 1,799 m ² です。 権利種別 3条有償移転です。 譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。 経営面積 明記のとおりです。 申請事由 離農するためとのことです。 譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。 経営面積は明記のとおりです。 申請事由 農業経営規模を拡大するためとのことです。 水稻です。
	番号2

	<p>農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。 地目 登記簿、現況ともに「畑」です。 農振区分 農用内です。 面積 151 m²です。 権利種別 3条有償移転です。 譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。 経営面積 明記のとおりです。 申請事由 相続により土地所有者となったが、農家ではないためとのことです。 譲受人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○です。 経営面積は明記のとおりです。 申請事由 自作地に隣接しており、耕作条件が良いためとのことです。 野菜です。 以上です。</p>
議長	<p>それでは、議案第2号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。</p>
全員	<p>「異議なし。」</p>
議長	<p>それでは「可」と決定いたします。 続いて、議案第2号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。</p>
全員	<p>「異議なし。」</p>
議長	<p>それでは「可」と決定いたします。</p>

議長	<p>続いて、議案第3号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。</p>

事務局	<p>議案第3号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」 農地法第4条第1項の規定により、下記農地の申請があつたので、審議願いたい。 令和4年3月10日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾</p> <p>番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○です。 地目 登記簿、現況ともに「田」です。 面積 328 m²です。 申請人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。 転用目的 貸駐車場です。 施設等 露天駐車場 328 m²です。 転用理由 申請人は、当該地の隣接地を以前より貸駐車場として利用していたが、その駐車場が手狭となつたため拡大したく、本申請に至つたとのことです。 隣接農地同意は、○○○○氏、○○○○氏です。 水利組合同意は、○○水利組合です。 盛土は最大0.9mです。 汚水及び雑排水は発生しません。 雨水は既設水路へ放流とのことです。 位置図は8頁です。</p> <p>補足説明します。 番号1の申請地については、概ね300m以内に○○○○があることから、第3種農地と判断しました。 また、書類を精査したところ、農地法第4条第6項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。 精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。 以上です。</p> <p>議長 それでは、現地調査の結果報告をお願いします。</p> <p>6番 田中、現地調査の結果報告します。 議案第3号「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」 番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 328 m²です。 地目は、登記簿、現況ともに「田」です。 転用目的は、貸駐車場です。</p>
-----	---

現在の貸駐車場が手狭となったため拡大したく、本申請に至ったとのことです。
隣接農地同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。
盛土は最大 0.9m です。
汚水及び雑排水は発生しません。
雨水は既設水路へ放流とのことです。
よって、現地では可としています。

議長 ありがとうございました。
それでは、議案第 3 号番号 1 について、ご意見、ご質疑ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。

全員 「異議なし。」

議長 それでは「可」と決定いたします。

議長 続いて、議案第 4 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。

事務局 議案第 4 号「農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について」
農地法第 5 条第 1 項の規定により、下記農地の申請があつたので、審議願いたい。
令和 4 年 3 月 10 日提出 上富田町農業委員会 会長 山本 善吾

番号 1

農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆です。

地目 登記簿、現況ともに「田」及び「畠」です。

合計面積 1,516 m² です。

権利種別 所有権移転です。

譲渡人 ○○○○氏、○○町○○ ○○番地○○、○○です。

譲受人 ○○○○、○○市○○ ○○番地○○、○○です。

転用目的 事業用用地及び進入路です。

施設等 総事業面積 78,229 m²、うち農地転用面積 1,516 m² です。

転用理由 譲受人は当該地で大規模な造成を計画しており、その事業用地として使用したく譲渡人に申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意は、〇〇〇〇氏です。
水利組合同意は、〇〇水利組合です。
盛土は最大 1.55m です。
切土は最大 13.8m です。
汚水及び雑排水は発生しません。
雨水は〇〇〇〇の道路側溝を改修し、河川へ放流とのことです。
位置図は 9 頁です。

番号 2

農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇です。
地目 登記簿、現況ともに「畠」です。
面積 239 m² です。
権利種別 所有権移転です。
譲渡人 〇〇〇〇氏、〇〇市〇〇 〇〇番地〇〇、〇〇です。
譲受人 〇〇〇〇、〇〇町〇〇 〇〇番地〇〇、〇〇です。
転用目的 駐車場です。
施設等 露天駐車場 239 m² です。
転用理由 譲受人は事務所の来客用駐車場用地を探していたところ、遠方に居住しており管理が困難となっていた譲渡人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。
隣接農地はありません。
水利組合同意は、〇〇水利組合です。
切土・盛土はありません。
汚水及び雑排水は発生しません。
雨水は自然浸透とのことです。
位置図は 10 頁です。

番号 3

農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇です。
地目 登記簿、現況ともに「田」です。
面積 454 m² です。
権利種別 所有権移転です。
譲渡人 〇〇〇〇氏、〇〇市〇〇 〇〇番地〇〇、〇〇です。
譲受人 〇〇〇〇氏、〇〇町〇〇 〇〇番地〇〇、〇〇です。
転用目的 賃貸用地です。
施設等 賃貸用地造成 454 m² です。なお転用完了後、クリーニング業者が土地を借り受け、事務所及び作業場を設置予定です。
転用理由 譲渡人は遠方に居住しており農地の管理が困難となっていたところ、上富田町内で賃貸用地を探していた譲受人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意は、〇〇〇〇氏、〇〇〇〇氏です。
水利組合同意は、〇〇水利組合です。
盛土は最大 0.85m です。
汚水及び雑排水は発生しません。
雨水は既設水路へ放流とのことです。
位置図は 8 頁です。

番号 4

農地の所在 〇〇字〇〇 〇〇番〇〇です。
地目 登記簿、現況ともに「田」です。
面積 704 m² です。
権利種別 所有権移転です。
譲渡人 〇〇〇〇氏、〇〇町〇〇 〇〇番地〇〇、〇〇です。
譲受人 〇〇〇〇、〇〇市〇〇 〇〇番地〇〇、〇〇です。
転用目的 分譲住宅です。
施設等 2 階建 2 棟 建築面積 320 m²、駐車場等 384 m² です。
転用理由 譲渡人は高齢により農地の管理が困難となっていたところ、上富田町内で分譲住宅用地を探していた譲受人と話がまとまり、本申請に至ったとのことです。
隣接農地は、〇〇〇〇氏です。
水利組合同意は、〇〇水利組合です。
盛土は最大 0.5m です。
汚水及び雑排水は公共下水道へ接続。
雨水は勾配により既設水路へ放流とのことです。
位置図は 11 頁です。

補足説明します。

番号 1・4 の申請地については、農業振興地域の農用地外で、甲種、第 1 種、第 3 種農地以外の農地であり、中山間に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地であることから、第 2 種農地と判断しました。

番号 2・3 の申請地については、概ね 300m 以内に〇〇〇〇があることから、第 3 種農地と判断しました。

また、書類を精査したところ、農地法第 5 条第 2 項の各号の許可できない基準には、該当していないため、許可の基準要件のすべてを満たしています。

精査内容は、「資力・信用」「計画面積の妥当性や土地の利用見込み」「転用行為の妨げとなる権利を有する者の同意状況」「転用行為の確実性」「関係機関との協議進捗状況」また、「周辺農地等に係る営農条件への支障の有無」などを見ても問題はなく、許可要件のすべてを満たしています。

以上です。

議長

それでは、現地調査の結果報告をお願いします。

6番

6番 田中、現地調査の結果を報告します。

議案第4号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」

番号1 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 外○○筆 合計面積 1,516 m²です。

地目は、登記簿、現況とともに「田」及び「畠」です。

転用目的は、事業用用地及び進入路です。

譲受人は大規模な造成を計画しており、その事業用地として使用したく譲渡人に申し出たところ話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大 1.55m です。

切土は最大 13.8m です。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は町道本郷救馬谷線の道路側溝を改修し、河川へ放流とのことです。

よって、現地では可としています。

番号2 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 239 m²です。

地目は、登記簿、現況とともに「畠」です。

転用目的は、駐車場です。

駐車場用地を探していた譲受人と、農地の管理が困難となっていた譲渡人とのあいだで話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地はありません。

水利組合の同意があります。

切土・盛土はありません。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は自然浸透とのことです。

よって、現地では可としています。

番号3 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 454 m²です。

地目は、登記簿、現況とともに「田」です。

転用目的は、賃貸用地です。

農地の管理が困難となっていた譲渡人と、賃貸用地を探していた譲受人とのあいだで話がまとまり、本申請に至ったとのことです。

隣接農地同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。

盛土は最大 0.85m です。

汚水及び雑排水は発生しません。

雨水は既設水路へ放流とのことです。

	<p>よって、現地では可としています。</p> <p>番号4 農地の所在 ○○字○○ ○○番○○ 面積 704 m²です。 地目は、登記簿、現況ともに「田」です。 転用目的は、分譲住宅です。 農地の管理が困難となっていた譲渡人と、分譲住宅用地を探していた譲受とのあいだで話がまとまり、本申請に至ったとのことです。 隣接農地同意はすべて得ており、水利組合の同意もあります。 盛土は最大 0.5m です。 汚水及び雑排水は公共下水道へ接続。 雨水は勾配により既設水路へ放流とのことです。 よって、現地では可としています。 以上です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。 それでは、議案第4号番号1について、ご意見、ご質疑ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。</p>
全員	<p>「異議なし。」</p>
議長	<p>それでは「可」と決定いたします。 続いて、議案第4号番号2について、ご意見、ご質疑ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。</p>
全員	<p>「異議なし。」</p>
議長	<p>それでは「可」と決定いたします。 続いて、議案第4号番号3について、ご意見、ご質疑ございませんか。</p>
	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
議長	<p>異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。</p>

全員	「異議なし。」
議長	それでは「可」と決定いたします。 続いて、議案第4号番号4について、ご意見、ご質疑ございませんか。
	(「異議なし」の声あり)
議長	異議なしとのことでございますので、「可」と決定してよろしいでしょうか。
全員	「異議なし。」
議長	それでは「可」と決定いたします。

議長	提出された議案が全て終わりましたが、何かございませんか。
	(「なし」の声あり。)
議長	ないということでございますので、農業委員会の総会を閉会したいと思います。 閉会
	令和4年3月10日 この議事録については、事務局 射場 寛紀が記録した。
	会長 _____
	署名委員 1番 _____
	7番 _____

※署名については、別紙原本にて行っています。